

脇路
堰道
大模
相模
堤

「道路構造令に違反」

河川占有に不許可を

市民グループ「河川占有に不許可を」
県に申し入れ

い場合は、河川占有許可をしないよう申し入れた。また、同市に対しても堤防道路計画の見直しを求めた。

堤防道路の建設をめぐることは、地元住民から建設促進と白紙撤回の陳情が出され、同市議会はこの6月議会で、促進陳情が採択された。しかし、

相模大堰の周辺は県が指定する多自然型川づくりのモデル地区。このため市が道路を計画する右岸堤防は、子供でも遊べるように堤防のり面のこう配がなだらかに造られ、

一部区間だが既に遊歩道やお花畑が設けられている。

厚木市が同市岡田の相

模川右岸に計画する相模

大堰堤防道路(延長2

543㍎)について、自

然保護グループの「相模

川キャンピングインシンポジ

ウム」(岡田一慶代表)

は29日、堤防道路が改正

道路構造令に違反すると

して、河川管理者である

県に対して河川法に基づ

く河川占有の許可をしない

よう申し入れた。

市の計画によると、堤

防道路は車両通行量80

00〜1万台を想定した

4種2級の幹線道路。幅

員は車道6㍎、路肩1㍎、

歩道3㍎、植樹帯1㍎の

計11㍎で、歩道は川側の

堤外地側だけに設ける予

定。

道路建設の基準を示し

た道路構造令は、車中心

から人と環境を重視した

道路行政の転換を図って

7月1日から改正され、

4種2級道路の場合、独

立した歩道と自転車道、

植樹帯の設置が義務付け

られる。

同グループの指摘によ

ると、この改正道路構造

令に準拠して堤防道路を

建設する場合、標準設計

の幅員は車道6㍎、路肩

1㍎、歩道7㍎(片側3

・5㍎×2)、自転車道

3㍎(同1・5㍎×2)、

植樹帯3㍎(同1・5㍎

×2)の計20㍎が必要。

市の計画では、幅員が狭

いため、自転車道がない

うえ歩道と植樹帯も片側

しかなく、改正道路構造

令に著しく違反している

という。

このため、同グループ

は「市の計画は、安全と

環境を無視した道路で、

計画が実行された場合、

危険が大きいので見直し

が必要」(岡田代表)と

指摘。県に対して、市が

道路の両側に歩道、自転

車道、植樹帯を計画しな